



2026年5月13日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 一 蔵
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 河 端 義 彦
(コード：6186 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取 締 役 財 務 経 理 本 部 長 岡 田 孝 二
(TEL：03-5297-5151)

配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、配当方針の変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 配当方針の変更理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付けております。このたび、株主の皆様への利益還元の姿勢をより明確化するため、配当方針の変更を行うことといたしました。

2. 変更の内容

<変更前>

当社は、株主に対する利益還元と内部留保の充実を総合的に勘案し、将来の事業展開と経営体質の強化を考慮しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、一層の事業拡大を目指すため、店舗の新設及び改装費のほか、今後の事業展開のための人材育成など、有効な投資資金として活用し、企業価値の向上に努める考えであります。

<変更後>

当社は、株主の皆様に対する利益還元と内部留保の充実を総合的に勘案し、将来の事業展開と経営体質の強化を考慮しつつ、純資産配当率 3.0%を基準に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当、期末配当の年2回を基本方針とし、中間配当の決定機関は取締役会、期末配当の決定機関は株主総会であります。内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、一層の事業拡大を目指すため、店舗の新設及び改装費のほか、今後の事業展開のための人材育成など、有効な投資資金として活用し、企業価値の向上に努める考えであります。

3. 変更の時期

2027年3月期より適用いたします。

(ご参考)

	1株あたり配当金		
	中間期	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	14.00	14.00
2027年3月期(予想)	7.00	8.00	15.00

以 上